

第64回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 令和4年12月15日(木)

会場 グリーンパレス 2階 羽衣

審議事項 (1) 粗大ごみ処理手数料について

報告事項 (1) 令和3年度のごみ・資源量(確定値)、清掃事業費について
(2) プラスチック分別回収における取り組み状況について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（加山参事）】

それでは、定刻少し前でございますけれども、今日、御出席の御返事をいただいている委員の皆様全員おそろいでございますので、始めさせていただきます。

皆様こんにちは。私は環境部参事の加山と申します。冒頭の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症対策が必要な中での開催に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局としましても、できる限り対策を取りながら、スムーズに議事進行が行えるよう努めてまいりたいと思っております。どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、着座で進めさせていただきます。

まず、第12期審議会のスタートに当たりまして、審議に先立ちまして、環境部長天沼より御挨拶申し上げます。

【天沼環境部長】

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました江戸川区環境部長の天沼浩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第64回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会ということでございまして、早いもので、平成12年に自治権拡充で清掃事業が区に移管されてから23年目ということになります。当審議会は、平成12年8月に第1回を開催させていただきました。通算でカウントしておりますので、本日が第64回という歴史と伝統のある審議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また本日は、新たに第12期の委員の皆様をお迎えした最初の審議会でございますので、後ほど、皆様の新しい視点からの貴重な御意見をいただきまして、議論を進められればというふうに思っておりますし、正副委員長等の御決定なんかもよろしくお願いいたしますというふうに思います。

本区のごみ量について触れさせていただきますけれども、本区のごみ量につきましては、近年減少傾向にありますけれども、ごみ減量のペースが鈍化している状況にあります。ごみ量減少のペースを上げていくためにも、昨年の審議会委員の皆様にも審議いただきました第2次Edogawaごみダイエットプランの目標であります、令和4年度から令和13年度までに区民一人1日当たりの収集ごみ量を令和2年度比で10%削減、52グラムに当たりますけれども、これを基に、皆様と協力していきながら取り組んでまいりたいと思います。

この関係で、実は12月1日から、新しい食品ロス削減対策として、私どものほうで、スマホなんかを使いながら、個店の、売れ残りと言うと少し語弊がありますが、売り切れなかった食品、製品を、夕方になりますと区民の方に情報提供いたしまして、区民の方が格安でそれを予約して購入するというような仕組み、タペくるんというのを始めまして、区民800人の方に御登録いただきまして、16店舗以上で始めさせていただいております。よくスーパーなんかで、夕方に少し割り引いた値段で売り切ってしまうためにそのようなことをやっておりますけれども、個店でもネットワークをつくりましてやっていくということで、非常に好評ございまして、このようなことも皆様からお知恵をいただいたたまもでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一方で重い課題もありまして、本年4月に策定されましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ですが、こちらが施行されまして、プラスチック万般につきましてリサイクルしていく、拡大生産者責任の下で、事業者とも今盛んに話し合いを進めているところなんですけれども、皆様からも、どういう形がふさわしいのかというようなことを、この後、御議論いただけるような機会をぜひ持ちたいというふうに思います。

清掃事業は様々な課題がありまして、今後の施策を進めるに当たりましては、都度都度、審議会のほうにお諮りして、皆様から御意見をいただきながら進めてまいりたいと

思っております。

今日は生活振興環境委員会の委員長、副委員長さんも御出席されておりますけれども、この第4回区議会定例会で、来年10月からの事業系の廃棄物の手数料の改定を御審議、御決定いただいているところでございます。これは、23区統一の持込みごみ等の手数料でございますけれども、6年ぶりの改定だと理解しております。

あわせて、本日皆様にお諮りする案件にもなりますけれども、後ほど事務局から御説明しますが、粗大ごみの廃棄物手数料のほうを本日皆様に御審議いただければということで、重要案件としてお諮りしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。その後、事務局のほうから2点ほど御報告もございます。

盛りだくさんでございますけれども、コロナ禍でございますので、できるだけスムーズに進行をさせていただければと思っております。皆様からの貴重な御意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【事務局（加山参事）】

本日の出欠状況でございますけれども、松川委員、それと齋藤委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前に御連絡いただいております。

委員の皆様への委嘱につきましては、本来は、第12期委員の改選後に審議会を開催しまして、委嘱状を直接お渡ししておりますが、今回、会議としては、第12期の皆さんの審議会としては、初めての開催になるんですが、12月となっております、恐縮ではございますが、委嘱状を御自宅などに送付させていただいておりますので、そちらに代えさせていただければと思っております。どうかよろしく願いいたします。

第12期のスタートに当たり、事務局より委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。本来でしたら、自己紹介ということでお一人お一人お願いするところなのはございますけれども、新型コロナウイルス感染防止により、短い時間での開催が行えるように考えておまして、お名前のみ読み上げさせていただきたいと思っております。後ほどまた資料については御説明いたしますが、資料1の第12期審議会委員名簿に沿って御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、学識経験者といたしまして、岡島成行委員でございますが、委員におかれましては、急遽、青森山田学園における業務が入られまして、審議会の恐らく途中の時間になると思っておりますが、リモートでの御参加予定でございます。

同じく、織朱實委員でございます。よろしく願いいたします。

【織委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

続きまして、区議会を代表いたしまして、早川和江委員でございます。

【早川委員】

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（加山参事）】

申し上げます。同じく、太田公弘委員でございます。

【太田委員】

よろしく願いいたします。

【事務局（加山参事）】

申し上げます。続きまして、事業者を代表いたしまして、林昭仁委員でございます。

【林委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

申し上げます。同じく、江南一郎委員でございます。

【江南委員】

江南です。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

お願いいたします。同じく、牧野恵一委員でございます。

【牧野委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

申し上げます。同じく、田口勝久委員でございます。

【田口委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

続きまして、住民団体代表といたしまして、小野瀬二郎委員でございます。

【小野瀬委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

同じく、田中稔家委員でございます。

【田中委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

申し上げます。同じく、松川香委員でございますが、本日は、先ほど御紹介いたしましたとお欠席でございます。

区民代表として、松原良夫委員でございます。

【松原委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

申し上げます。同じく、戸嶋珠美委員でございます。

【戸嶋委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

お願いいたします。同じく、齋藤智子委員でございますが、本日欠席ということでございます。

同じく、大和義行委員でございます。

【大和委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

よろしく申し上げます。今後2年間の任期となりますので、皆様、どうかよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、本審議会第12期の会長と副会長の選任を行います。規則上、委員の皆様との互選で行うことが定められております。どのようにお取り計らいいたしましょうか。

【小野瀬委員】

事務局一任でよろしく申し上げます。

【事務局（加山参事）】

皆様よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。そのようなお声をいただきましたので、こちらのほうで御指名をさせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、後ほどリモートでお話をお伺いできると思いますが、岡島先生、それと織先

生、お二人とも今期も本審議会委員をお引き受けいただきましたので、ありがとうございます。岡島先生に会長、それから織先生に副会長ということで、引き続きお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【事務局（加山参事）】

ありがとうございます。それでは、岡島会長、織副会長、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

まずは、岡島会長は後ほどリモートでということですが、織副会長より御挨拶をいただきたいと思えます。副会長、よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。今年度も引き続き副会長をさせていただくことになりました上智大学の織でございます。長いもので、本当にこの江戸川区の廃棄物審議会との付き合いもすごく長くなってきております。当初からずっと変わらないメンバーの皆さんもいらっしゃいますし、また新たに入られたメンバーの方もいらっしゃるかと思えます。江戸川区のこの審議会は、非常に皆さん積極的で、いろんな御提案とか議論が活発になっていて、大変面白い審議会だと思っております。廃棄物減量というのは世界的な大きなニーズの中で、江戸川区で先進的な取組をいろいろ進めていただくとことをぜひこの審議会でも後押ししていきたいなと思えます。よろしく願いいたします。

【事務局（加山参事）】

織副会長、ありがとうございました。

それでは、本日の会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。8点ほどございます。まず、事前にお配りしたものでございますが、本日の次第でございます。それから資料1、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第12期）でございます。資料2、粗大ごみ処理手数料についてでございます。資料3、令和3年度のごみ・資源量（確定値）清掃事業費についてでございます。資料4、プラスチック分別回収における取り組み状況についてでございます。それから、当日、机にお配りさせていただきました、第63回廃棄物減量等推進審議会議事録でございます。参考になりますが、江戸川区廃棄物減量等推進審議会の概要、それと、第65回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催通知。

本日の資料は以上でございます。資料の不足がございましたら、事務局にお声がけください。よろしいでしょうか。

それでは、会の進行を、織副会長、よろしくお願い申し上げます。

【織副会長】

本来でしたら、岡島会長が議事進行するところですけど、本日、所用により御参加できないということで、副会長のほうで議事進行させていただきたいと思えます。

まず、ただいまから第64回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日は、粗大ごみ処理手数料についてが1点審議事項として挙がっています。それから、報告事項が2つということなので、まず、審議事項についてから審議をしていきたいと思えます。

（1）の粗大ごみ処理手数料について、事務局から御説明のほど、お願いいたします。

【事務局（加山参事）】

御説明をさせていただきます。スライドも映させていただきますので、御覧ください。御説明後、後ほど御意見等を皆様から頂戴できればというふうに思っております。

次をお願いいたします。まずは、粗大ごみ処理手数料の現状について御説明いたします。粗大ごみとは、家具、家電リサイクル法対象品を除く電化製品、寝具、自転車などで、目安としては、最大辺が30センチ以上のものをいってございます。原則として、粗大ごみの処理は有料でございます。品目ごとに、大きさに応じて5段階の手数料を設定してございます。手数料の徴収は、有料粗大ごみ処理券、A券とB券があるんですけど、20

0円と300円なんです、これを処理手数料に応じて、コンビニとかに行っていたかと売っておりまして、それを御購入いただいて、粗大ごみに貼っていただいております。また、区内には2か所、粗大ごみの持込施設を設置してございますが、持込施設に持ち込んでいただく場合は、手数料は1段階下がることになってございます。

手数料の例としては、表1にあるとおりでございますけれども、布団や椅子などは、収集ですと400円、それから御自身で持ち込んでいただく場合ですと無料になります。それから、自転車やファンヒーターは、収集800円、持込み400円。机やシングルベッドなどは、収集は1,200円、持込みは800円。ダブルベッドやオルガンなどは、収集は2,000円、持込みは1,200円。両袖机などは、収集は2,800円、持込みは2,000円となっております。

なお、表2にありますとおり、減免や免除の制度もございまして、生活保護受給者の方ですとか、児童扶養手当受給者の方などについては手数料は免除となります。

続きをお願いいたします。続きまして、粗大ごみ処理手数料の推移でございますが、粗大ごみの処理は、清掃事業が区に移管される前の平成3年7月から有料となっております。平成12年に清掃事業が区に移管されたんですけれども、その時の手数料も5段階でございました。手数料は最低料金が200円、最大料金が1,900円となっております。その後ですが、事業系ごみの手数料を、平成20年、平成25年、平成29年に改定してまいりました。事業系ごみの手数料は、23区でごみ処理に要する費用を原価計算しまして、23区全体で決定しているものでございます。江戸川区では、この事業系ごみの手数料原価の改定に合わせて粗大ごみの処理手数料を改定してきたという経緯がございます。

金額の設定の方法ですが、表3でいうところの布団などを10キログラム、自転車などを20キログラム、シングルベッドなどを30キログラム、ダブルベッドなどを50キログラム、両袖机などを70キログラムで換算しまして、事業系ごみの手数料で乗じることになります。例えばですが、平成12年当初の金額ですと、事業系の手数料は、1キログラム当たり28.5円ですので、28.5円に10キログラムを乗じまして250円になるんですけれども、100円未満は切捨てとしておりまして、布団などは200円ということになります。江戸川区でこの方法で粗大ごみ処理手数料を改定してきたところでございます。

先週閉会いたしました、先ほど部長からお話させていただきました第4回区議会定例会にて、事業系ごみの手数料を、令和5年10月にキログラム当たり46円に改定する条例を上程しまして、議決をいただいたところでございます。粗大ごみ処理手数料についても改定をさせていただきたいと考えてございます。従来の改定の考え方を踏まえますと、表4のとおりになります。布団などは400円で据置き、自転車などは800円から900円に改定、シングルベッドなどは1,200円から1,300円に改定、ダブルベッドなどは2,000円から2,300円に改定、両袖机は2,800円から3,200円に改定となります。持込みの場合に1段階手数料が減額となるのは変更ございません。布団などは無料、自転車などは400円、シングルベッドなどは900円、ダブルベッドなどは1,300円、両袖机などは2,300円となります。

こちらのグラフですけれども、粗大ごみを処理するのに要する費用の推移でございます。棒グラフが粗大ごみ処理に要する費用の総額です。折れ線グラフが粗大ごみ1キログラムの処理に要する費用の推移でございます。粗大ごみの量が増えた場合に、1キログラム当たりの処理費用が下がることもございますけれども、御覧のとおり、どちらもおおむね増加傾向で推移してまいりました。

次でございます。こちらのグラフは、粗大ごみの処理費用と歳入の比較でございます。棒グラフが処理費用と歳入の総額の比較でございまして、折れ線グラフがキログラム当たりの費用と歳入の比較となっております。御覧のとおり、必要となる費用と、区に入

ってくる歳入で乖離が生じてございます。この乖離分が区の負担で処理している部分となっております。御覧いただきましたとおり、粗大ごみの処理については、処理費用の増加、それと処理費用と歳入の乖離という課題がございますので、受益者負担の適正化を図っていく必要があると考えているところでございます。

粗大ごみ処理手数料の改定による影響でございますが、メリット、デメリットそれぞれあると思っております。

まず、メリットでございますが、1つは、受益者負担の適正化でございます。受益者というのは、ここでいうところの粗大ごみを出される御本人になりますけれども、受益者に適正な負担を求めることで、受益者以外の方々、粗大ごみを出さない方々との公平性が確保されるということになります。2つ目が、粗大ごみの減量効果でございます。粗大ごみの処理手数料が上がることで、粗大ごみの減量効果が期待されるという面も実はございます。3つ目が、区の歳入の増加でございます。粗大ごみの処理手数料が上がることで、区の歳入増加が期待されるということになってまいります。

デメリットとしましては、受益者負担が増加するということがあると思います。

先ほど申し上げました粗大ごみの削減効果でございますけれども、過去の粗大ごみ処理手数料改定時に粗大ごみが大きく減少している実績がございます。平成20年改定時は、前年度比約4%、平成25年は10月に改定してございますけれども、比較で約3.8%、平成29年は、比較しますと約8.9%削減されているところでございます。粗大ごみの排出量は、景気動向などにも左右されるため、全てが手数料改定の影響と断定することはできないんですけれども、粗大ごみの処理手数料が改定されまると、粗大ごみの処理量は減少する傾向にあるということが、こちらから分かってまいります。

続いて、歳入の増加効果でございます。平成20年改定時は、前年度比約21.1%、平成25年は、改定前の上半期、改定後の下半期の比較で約5.9%、平成29年は、比較で約9.3%増加されてございます。なお、改定の時期につきましては、事業系の廃棄物処理手数料と同じ令和5年10月とさせていただければというふうに考えてございます。

粗大ごみ処理手数料の改定案については、先ほど御説明しましたとおりでございますけれども、事業系ごみの単価に重量を乗じて、100円未満は切り捨てております。仮にこれを100円未満を四捨五入した場合の歳入を試算として算出したのがこちらの表とグラフでございます。変更が出るのは、現行ですと400円、それと1,200円の品目でありまして、100円の差が生じます。結果としては、四捨五入した場合が364万円歳入が増えるんですけれども、1.4%程度の差にとどまっているということになります。試算1では、重量のある品目の増額幅が大きくなってまいります。そのため、試算1でも十分なごみの削減効果と歳入の増加効果が期待できると考えているところでございます。

昨今の物価高は区民生活に大きな影響を与えておることは十分存じているところでございますが、手数料の改定は、その視点も十分に考慮しなくてはならないところでございますが、こちらの図は、粗大ごみの手数料ごとの内訳になるんですけれども、収集につきましては、70%以上が手数料が400円の品目となっております。持込みにつきましては、85%程度が、持込みの場合は無料、収集の場合には400円に該当する品目となっております。全体だと、約80%が手数料400円の品目になります。今回の粗大ごみ手数料改定案は、400円の品目については改定を行いませんので、全体の約80%は影響を受けないこととなります。ただ、先ほど御説明しましたとおりに、十分な効果を期待できるというふうに考えてございます。粗大ごみの処理に要する費用の増加と受益者負担の適正化は、避けては通れない課題であるというふうに考えてございますので、令和5年10月に粗大ごみ処理手数料の改定を行わせていただければと考えてございます。

なお、当然ではございますが、引き続き今まで以上にごみ減量への取組には鋭意取り

組んでまいりたいというふうに思っております。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたので、この粗大ごみの手数料値上げについて審議したいと思います。何かこの件に関して御質問、御意見等ありますでしょうか。どうぞ。

【大和委員】

大和でございます。どうもありがとうございました。手数料等に関しては、私は必要であれば値上げすることは当然だし、必要でなければ別の方法を考えるんだらうなと思っております。今の御説明の中で手数料の値上げということで、区民としては、手数料だけではなく、それ以外の部分での住民サービス、この辺り、要は、例えば基準として年間3回、1回につき10個までというルールがあったり、または、手数料の券の販売の場所が限られていたり、または、先ほど50キロ以下のもの、70キロ以下のものというお話がありましたけれども、マッサージ機については、50キロ以上のものは回収してくれないはずで、今現在、マッサージ機というのは50キロ以下のものはあまりないんじゃないか、多くのものは50キロを超えてしまうような話。それらを含めて、値上げをするからには、そういう基準の見直しも併せて行うべきではないか、そのことも考えているわけですけども、その辺り、いかがでしょうか。

【織副会長】

事務局、御回答をお願いいたします。

【事務局（中村係長）】

清掃事業係長の中村と申します。よろしくをお願いいたします。

今、委員さんがおっしゃったとおり、今、持込みにつきましては、1世帯当たり年度内3回、1回10個までという基準がございます。また、ごみ処理券については、コンビニ等で販売はしているところであるんですけども、それがなかなか区民に周知が行き届いてないところも確かにございます。また、大きなもの、50キロ以上のもの、そういったものについても、窓口で御相談いただいた上で、場合によっては回収できないものの中にはございます。それにつきましては、トータル的に、委員がおっしゃった基準等の確立をさせていただきながら、よりよい区民サービスになれるように、清掃課としても検討してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【織副会長】

いかがですか。

【大和委員】

ぜひとも検討をお願いしたいと思います。今私がお話したのは、一般区民を対象とした話でございまして、実は私はマンションを経営しております、うちの居住者の中にかなり高齢者の独り暮らしの方がいらっしゃいます。その高齢者で2階、3階に住んでいる方にとっては、例えば粗大ごみを出したくても、下まで下ろすというのに非常に苦労されている方もたくさんございますし、例えばインターネットでスマホなどを使って申し込むということや電話などでの申込みもあるかと思うんですけども、申込みのしやすさとかやりやすさ、それについても併せて御検討願えればなというふうに思っております。

以上でございます。

【織副会長】

とても有益な御指摘だと思いますけど、何か、事務局、今のコメントを得てありますかね。

【事務局（中村係長）】

ありがとうございます。貴重な御意見、今後の政策の参考とさせていただきますので、どうもありがとうございます。

【織副会長】

ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。

【林委員】

すみません、初めてなので、初歩的なことかもしれないんですが、本日のこの改定手数料というのは、あくまでも江戸川区が委託されている事業者さんの料金改定という名目でよろしいんですか。というのは、私、布団屋を営んでおりまして、簡単に言ってしまうと、やはりうちの商売においては、先ほどお話しされたように粗大ごみに出せばいいのですが、持っていけない、布団屋さん、何とか処理してくれないかと。だけど、私どもは収集業者ではないので、一応そういう部分は何とか協力してあげられる部分はやっておるんですが、東京都の最終処分場、中央防波堤、あちらに持ち込む料金も改定されるということでもよろしいんでしょうか。

【事務局（中村係長）】

まず、今回は区民の方が出す粗大ごみの改定という形になります。

【林委員】

ありがとうございます。

【織副会長】

その背景には、東京都への持込みの値上げとか、そういったものもあり得るんですか。

【事務局（中村係長）】

今回、46円に事業所の持込み料が値上がりするところでございますので、東京都の最終処分場に係る負担についても値上げをされるような形になるというふうに考えてございます。

【織副会長】

ありがとうございます。そういったようなことです。どうぞ、小野瀬さん。

【小野瀬委員】

資料2の画面の粗大ごみ有料化について、この江戸川区のAとBとありますけれども、私のところで、このAの券を1枚ずつしか、2個出して貼っていなかったから、持っていないですよ、1枚しか貼ってないと。そういうことにするなら、当然200円の券を2枚貼らなきゃ持っていかないということになってくると、最初から400円にしちゃったらどうなのかなと思うんだけど。私のところで200円券をコンビニで買ってきて、1枚しか貼ってなかった。2つ出していたんだけど1個しか持っていかないんです。そうなったらそれはあれですが、そういうことをするんだったら、最初から200円券じゃなくて400円のを貼ってくださいと、そういうような指示をやったほうが親切じゃないの、これはだけ。

【織副会長】

おっしゃるとおりだと思いますが、いかがですか。

【事務局（中村係長）】

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりでございます。ただ、この処理券のA券、B券というのが、23区共同、共通になってございまして、区名だけが違うところでございます。恐らくこの200円というのは、先ほど参事の加山のほうから説明させていただいたとおり、当初が一番安い金額が200円だったというところで、そこから恐らく変わっていないということで、この券の組合せになっているかと思います。

ただ、今、委員おっしゃったとおり、今、最低料金が400円というところもございまして、こちらにつきましては、東京都のほうに、23区でそういう議論をする場がございますので、そちらのほうに意見を上げさせていただければと考えてございます。

【織副会長】

ありがとうございます。これは、「江戸川区」となっているところの印刷は江戸川区でやっているんじゃないですか。

【事務局（中村係長）】

こちらは23区の共同発注になってございまして、江戸川区で必要な量を発注するというような形になっております。

【小野瀬委員】

僕は江戸川区のマークがついていたら江戸川区しか思いつかないよね、みんな。江戸川区のマークがついていたら、我々は、だってよその区のマークなんか分からないし、当然これは江戸川区だけのものだと思いますよ、この江戸川区のマークがついているんだから。そこら辺のところをちゃんとしないと。

【織副会長】

そうですね。空欄になっていて200円というなら分かるんですよ、印刷の手間が増えて。どうせ「江戸川区」と変えているということは、それを400に変えようが大して手間じゃないんじゃないかなという気はします。これが全部それぞれの区のところで勝手に入れてくださいみたいに空欄になっていたら、それは確かに東京都で一斉にやるのに、変えるのはちょっと大変よねと思いますけど、いずれにしても、江戸川区マークをつけていて江戸川区と出しているから、ぜひ東京都のほうと話してください。ありがとうございます。

【小野瀬委員】

誰が見たって江戸川区でした。我々江戸川区民は、これは江戸川区だけのものなんだと思うわけですよ、それは。

【事務局（中村係長）】

貴重な御意見ありがとうございます。

【織副会長】

ほかにありますか。どうぞ。

【田中委員】

ちょっとこれ、料金の問題じゃないんですが、粗大ごみで出る品物の傷み具合とかしら、今、結局使えるものは使おうよという雰囲気がありますね。当然、直せば使える自転車やなんかもあるだろうと思います。昔何か、再生してどうしたというような話もちらっと聞いておりますが、ほかのものも、机でも、何かそういうものをリサイクルという形で販売しているということも聞いていますが、その辺のところの事情というのがどうなっているのかなというのをちょっと知りたいんですが。

【織副会長】

事務局お願いいたします。

【事務局（中村係長）】

当然こちらも、粗大ごみの受付のバナーのところに、江戸川区リサイクルバンクというのをやってございまして、そういったものを活用したりとか、または、3Rといったところにも寄与できるような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

【織副会長】

傷み具合はどうなんですか。物は結構いいものが集まっているんですか。

【事務局（中村係長）】

実際現場に行っているんですけども、使えるもの、使えないものは当然ございまして、特に電化製品とかですと、出されても、それが本当に使えるかどうかというところで、専門職の方のチェックが必要になってまいります。ただ、そういったものでない、例えば衣装ケースとか、あと自転車とか、そういう簡易的なものについては、今後、リユースも含めた形で考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

【織副会長】

今、田中委員がおっしゃったように、手数料値上げももちろん重要ですけど、廃棄物の減量、リサイクルというのもすごく重要な取組かと思っておりますので、併せて御考慮いただければと。

ほかにございますか。はいどうぞ。

【戸嶋委員】

初めてなんですけど、すみません。ごみにするか、品物をリユースするかというのを、一応、一括みたいな形で相談窓口みたいなものというのを作って、これはどういうふう
に処理したらいいのかというのをもうちょっと周知するような方法というの
ができないかというふう
にちょっと考えたことがあるんですけども、いきなりこれは使えるから
というので、一々そういうところに連絡したりとか、これはごみになるのかどうなのか
というのを、区民の方がちょっと分からなかったり、年取っている方とかは結構分から
なかったりすると思うので、そういう一括の窓口みたいなものを設けて、そこで相談で
きるような形にすればいいんじゃないかなとちょっと考えたことがあるので、御検討し
ていただきたいです。

【織副会長】

ありがとうございます。今のお話は、実務上どうなっているんですか。例えば、粗大ご
みで出しましたと。まだ使えるものは、そのリサイクルバンクで再利用という形になっ
ているのか、あるいは、あくまでも所有者がごみとして出したら、見えそうなものでもご
みと言っているということですか。

【事務局（中村係長）】

後者のほうの、基本的に出されたものにつきましてはごみとして処理をされるような
形になります。ただし、家電等で売却ができるようなものについては、中身を取り出して
売却しているという実情もございます。

【織副会長】

では、例えば本棚とか、そういったものは、本当だったらもしかしたらまだ使えるかも
しれないけど、出す人が知らなくて、じゃあごみとして出しちゃおうということになる
と、ごみとして処理されるということですかね。

【事務局（中村係長）】

はい、おっしゃるとおりでございます。

【織副会長】

ちょっとその辺のところを、もしかしたら知っていたらリユースをするかもというこ
とはあると。

【大和委員】

すみません、今のお話なんですけれども、このリサイクルに関して、他の区市町村の取
組はいかがなんでしょうかね。世田谷区なんかはリサイクルの取組をされているように
聞いてはいるんですけども、他区の取組が全ていいかどうかはまた別な話なんですけど
も、それはいかがでしょうか。

【事務局（中村係長）】

世田谷区は、ジモティーというところと連携をして、まだ使えるものにつきましては、
一旦倉庫とかに持って行って、区民の方が現物を見て、それを引き取るという制度が確
立されているところでもございます。たまたま今日私、朝の日テレですか、川崎市の取組
ということで、やはり同じように、粗大ごみとして出すのではなくて、一旦そういう倉庫
みたいなところに区民の方よりお持ちいただきまして、それを写真とかを撮って区民の
方に提供して、欲しい方には無料で譲渡するという、そういう流れをつくっている自治
体も確かにございます。江戸川区につきましては、まだそこまで行っていない段階では
ございます。今後、その辺につきましては、委員おっしゃるとおり、出す方と、あと、そ
れがまだ使えて欲しい方、その辺のつながりができるような政策についても検討してい
きたいというふうにございます。

【織副会長】

ありがとうございます。田中さん、どうですか。先ほどお手を挙げられていましたよ
ね。

【田中委員】

手数料の粗大ごみの削減効果というところでちょっと分からないところが。例えば平成20年度のデータ、総トン数が8,071ですね。25年が4,800なんですが、それで3.8%削減というのは、どうも計算が合わないんです。これはどうなっているのかと。総数でいうと、8,000トンと4,800トンで、3.8%ではあり得ないんですよ、削減内訳が。表の数値、細かいことで言いますと、平成29年度も、何%削減という削減量で、これは細かいことなので別にいいんですが。

【事務局（中村係長）】

前期の改定前の粗大ごみの半年間の総量が2,506トンで、後期が2,282トンでございます。

【田中委員】

20年度の、平成19、20と言われたので、合計すると8,000幾つになりますよね。その次の平成25年の10月の改定のところで4,806トン この数字はおかしいなと思って見ていたものですから。どういう計算したんだろうかと思って。

【事務局（中村係長）】

表の下のところ、2行のところを足したのが、その年の総数という形になりまして、その前半と後半部分の乖離、乖離というか減少率が一番上のところに記載されてございます削減のパーセントの数字になります。

【織副会長】

だから、こういうことなんですよ。平成29年を見ていただくと、2,506トン引く2,282トン、この差分が8.9%削減ということになる、こういうことでいいですよ。

2,500トンに対して218トンが大体8.9%削減となります。

【田中委員】

大丈夫です。

【事務局（中村係長）】

分かりづらくて申し訳ありません。

【田中委員】

それと、先ほどお伺いしました再利用のリサイクルについてなんですが、これはやはり、例えばごみとして出したものが売られているとか、何かいろいろなそういうことがあって、条例上とかなんとか問題がなければ、できれば再利用できるものはしてもらいたいなと、そういうことを考えてもらいたいなと私は思います。

【織副会長】

ありがとうございます。大和さん、すみません。

【大和委員】

すみません。先ほど2回ばかり質問させていただいて、検討するという。私、審議会が初めてなもので、このルールがよく分からないんです。だから、検討するとお答えいただいたものに関しては、どこかのタイミングで、その状況を教えていただけるということなんでしょうか。例えば、来年5月、10月に回答すると、それまでに例えば基準の見直しに関してこういうことを考えましたということ、私たち審議会の場で御説明いただけるというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

【織副会長】

事務局のほう、手続の面だと思いますけど。

【事務局（中村係長）】

その時点の、今回の貴重な御意見をいただいておりますので、その次の審議会等の機会のときに、進捗状況とかをお伝えできればというふうに考えてございます。

【織副会長】

よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。どうぞ。

【早川委員】

先日、環境フェアがありまして、環境フェアのときに、後ろのほうにリサイクルの方たちがいたので、お聞きして、いつも着物とか帯とか、そういうので私たちリサイクルして、いろんなハンドバッグに変えたりとかして、今一生懸命やっているんですけども、その方たちにちょっとお話を聞いて、どうですか、最近亡くなった方とか、そういう方で着物がたくさんあったとか、帯があったとかという話はございませんかと言ったら、あったよあったよ、この間、帯が30本、50本ぐらい、物すごいやつだったよと。だから、そういうの、ちょっと御連絡いただいたりできませんかと。そんなことやっていられないよと。それで、やっていられないよと言って、どこへ持っていくんですかと。そういうところがあるんだよとかと書いていましたので、ああ、そうされるんですねと、私は話をそこで切りました。やはり江戸川区が本当にリユースするんだとか、気持ち、エネルギーがなければ、これはできません。江戸川区がそこからそういうふうにしてほかへ流してしまえば、そのほうがいいんだと。倉庫で預かって、必要とする方たちに分けて、それでも要らないわという人は、またやらなきゃならない。すごく二度手間、三度手間、四度手間かかるけれども、これからの世の中を考えていけば、それをやらなければならないんだという強い決意がなかったら、これはただ話を聞いていて、ああそうですか、どうのこうのと言ったって、話が進んでいかないと、私はちょっとそう思ったんですけども。

やはりこうして皆さんお忙しい中に集まって、これをどうしようかというので考えて、細かく数字を見てやっていただいているというこの熱意も鑑みながら、江戸川区の決意はどうなのかというのをちょっとお聞かせください。

【織副会長】

いかがですか。ごもっともな御指摘かと思えますけれども。

【天沼環境部長】

ありがとうございます。本当に皆様の熱意が今ひしひしと伝わってきておりまして、確かに、今マッチングということで、欲しい人に差し上げますというネット上あるいはホームページ上の仕組みはつくっているんですけども、もっとシステム的に、ごみになる前にリサイクルする、また、早川委員おっしゃったように、もっと出る前に、知り合いの方にお譲りするとか、もしくは着物屋さんやさんに相当の金額で引き取ってもらうとか、そういうようなことがやはりあったほうがいいと思うんです。我々もちょっとまだ力及ばずで、そこまで行っていませんけれども、最近はPPPとあって、パブリック・プライベート・パートナーシップということを環境部全体の目標にしていますので、ぜひ着物のレンタル屋さんですとか、そういうところに今のお話もお伝えして、どういう仕組みができるのか、相談してみます。熱意はあるんですけども、いつも皆さんからお話を聞いて、そうかそうかと思ってするんですけども、ぜひまた、お知恵をいただきましたので、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【織副会長】

新しい部長さんの下で、熱意があるということなので、よいのではないですかね、これへ向けて進めていけばという形です。今回は手数料の値上げということだったんですが、具体的に皆さん、手数料の値上げよりは、むしろその先のリサイクルというか、それはそれで重要なことだと思いますし、皆さんがそれだけ意識が高くて、ごみを減量しようということで、多分手数料については、諸経費、エネルギーですとかウクライナ情勢なんかもありますので、値上げやむを得ずというのは、多分皆さんの一致した御意見かと思いますが、値上げするんだったら、サービスの部分ですとか、出しやすさですとか、あるいはリサイクル、再利用というところをもっと拡充してほしいというような捉えどころに関しては、そういう御意見が多かったかなという点が1点あるかと思えます。

それで、ちょっと1点気になるのは、先ほど、どこかで集めてなんですけど、ごみの場合は、たとえきれいなものであってもリサイクルしてほしくないという人もいますよね。やはり自分のものは、もう人に使われたくないという方もいらっしゃるかもしれ

ない、その意識は尊重しなくちゃいけないというところで、そういうのを知っていてあえてやらないという人は、もちろんそれはそれだけど、知らなくてできなかった人というのを、なるべく、そういうのがありますということが分かるような周知徹底というのをやっていただければなというふうに思います。

じゃあ、よろしいでしょうかね、次の議論に移りまして。じゃあ、次は報告事項ということになるかと思いますが、報告事項は2件ありますけれども、こちらについてお願いいたします。ごみ・資源量（確定値）、清掃事業費についてですね。では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（佐藤係長）】

それでは、報告事項の（1）令和3年度のごみ・資源量（確定値）、清掃事業費について御報告申し上げます。

資料の上段の表を御覧ください。こちらは江戸川区で収集しているごみ・資源量の推移でございます。上から5列目の網かけ部分、区収集ごみ量合計を御覧ください。区で収集しているごみは、主に御家庭から出されるごみとなります。令和3年度は12万4,769トンで、令和2年度と比較して約5,400トン減少しております。なお、清掃事業が東京都より江戸川区に移管された平成12年度がございます。その当時と比べますと、約3万8,000トン減少しております。

同じ表の一番下の網かけ部分、資源量合計を御覧ください。令和3年度は約3万3,000トンで、前年度と比較して約700トン減少しました。令和3年度は、ごみ・資源量ともに令和2年度と比較して減少しております。これは、やはり新型コロナウイルス感染症による外出自粛などが始まり、後にステイホームが徐々に解消されたこと、人々の生活や行動が変化したことが影響として考えられるところでございます。

次に、資料の中段以降の表、グラフを御覧ください。清掃事業費、また、粗大ごみ処理に係る費用の推移についてでございます。まず、清掃事業費でございますが、先ほども御説明申し上げましたが、清掃事業が東京都より区に移管された平成12年度でございます。当時は、約108億4,000万円の経費がかかっておりました。その後は減少傾向にありましたが、近年は増加傾向に転じております。大きな理由といたしましては、令和2年度途中から江戸川清掃工場の建て替えが始まりました。江戸川清掃工場の建て替え中は、遠方の清掃工場へ搬入する必要がございます。その距離が増したことにより、その作業経費が増えているところでございます。

続きまして、江戸川区の粗大ごみ処理に係る費用でございます。先ほど御審議いただきました粗大ごみ処理手数料でも御説明させていただきましたが、近年、粗大ごみの収集量は増加しており、それに比例して経費も増えております。お示しの表、グラフは直近5か年の実績ですが、特に令和元年度から令和2年度にかけては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響により、収集量が前年比で約750トン、約16%増加しております。

最後になりますが、ごみが増えることは、その処理にかかる費用、そして環境への影響も増えてまいります。冒頭で環境部長からも御挨拶で触れさせていただきましたが、私どもとしましては、引き続き、区民の皆様にご協力をいただきながら、着実にごみを減らして、SDGsの取組をさらに加速させてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。全体的に平成12年度から比べれば減少していますが、コロナの影響で、断捨離等もあって、産廃は減っているんですけど、一般廃棄物が増えているというのは、どこの区でも同じような傾向があるのかなというふうに思います。この御報告に関して、何か質問ですとか御意見はありますか。大和さん、どうぞ。

【大和委員】

ありがとうございました。2点教えてください。

1点目、中段の江戸川区の清掃事業費ですが、清掃事業費の内訳というか中身、これはどのようなものがあるのかということをお教えください。

もう1点が、例えば今これを見ると、平成29年から令和3年度の5か年にわたって推移を上でも書いてあるかと思えます。人口については、令和2年、令和3年は減っていて、燃やすごみ、燃やさないごみに関しては令和3年で減っている。その以前はずっと増え続けているような状況ですね。粗大ごみに限ってのみ、ずっと増え続けているという。先ほど粗大ごみに関連しては、コロナの影響というお話があったと思えますけども、なぜ粗大ごみだけこのような状況になるのかということをお教えいただければと思います。

【織副会長】

事務局、お願いします。

【事務局（佐藤係長）】

それでは、1点目の事業費の内訳でございますけれども、大きくはまず、職員の人件費等、そして、ごみの収集と資源のリサイクルは分けてございまして、ごみの収集の費用と、あとは資源に回る費用、そして、私ども江戸川区にも清掃事務所がございまして、そのハード面の管理、修繕にお金がかかってございます。そして最後、もう一つ大きな部分は、23区は、埋立てをするに当たっては、東京都や東京二十三区清掃一部事務組合というところで共同処理をしている関係がございまして、清掃工場での焼却の部分に関しましては、東京二十三区清掃一部事務組合が行っておりますので、そこにかかる費用を負担している部分がございます。

【大和委員】

今のは分担金のことですか。

【事務局（佐藤係長）】

そうですね、分担金のことです。というところがございます。

もう一つ、粗大ごみのほうは、やはりなかなか直接企業名を出すのは避けさせていただくのですが、比較的安価で手に入りやすい家具というのが、ファストファッションじゃないですけども、そういったものが増えております。そういった、比較的安価で手に入りやすい、ただ、一方で耐久性を考えたらちょっとというところもあるかと思えますので、あとは、コロナ禍で都内から外へ、お仕事の環境も変わったりとかで、それぞれ家具なんかを見直す時機もあったかと思うので、そういったことで、やはり量が増えているのではないかとこのところを考えているところでございます。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。引っ越しが増えたりとか、耐久性が少ないものが増えていると、粗大ごみが増えるみたいな話だと思えますが、まあコロナが大きいと思えますよ。断捨離、各家庭で巣籠もりしていらっしゃるって、結構粗大ごみは本当にどこの自治体でも増えていますね。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。後で何かあったら、まとめてでも構いません。

では、次の報告事項が、プラスチックですよ。プラスチックの分別回収における取組状況について、事務局から御説明のほど、お願いいたします。

【事務局（加藤係長）】

それでは、ここで手前にありますスライドで、お手元の資料とほぼ同じものを映しながら御説明したいと思います。

ちょっと御準備をしている間に、先ほど部長のほうからもお話がありましたが、本年4月1日より、プラスチックに係る資源循環の促進等に係る法律というものが施行されました。こちらについては、今まで容器包装プラスチックにつきましては法が施行されておりましたが、今回、製品プラスチックということで、例えばコンビニとかでお配りしているスプーンとかフォークとか、そういったものも今回対象の一つに入ってきており

ます。今回、法律で主に規定されている部分、基本方針につきましては、プラスチックの使用の設計指針、特定プラスチック使用の合理化、市町村による分別収集・再商品化、製造事業者等により自主回収・再資源化、排出事業者による排出の抑制・再資源化等が柱になっております。こちらのほうで今主なものを3つ、3段階挙げさせていただきました。こちらに当たりまして、市町村が回収するのは一番最後の部分になるかと思いますが、こちらの再商品化については、プラスチック資源の分別回収促進のための容リルートというもの、容器包装プラスチックを今江戸川区では回収させていただいていますが、そちらのルートというものが指定がございまして、そちらを活用した再商品化を可能にすることができるということと、市町村と再商品事業者という事業者が連携をして、再商品化という形でプラスチックの再商品に向けて計画を策定する形での回収方法、また、製品プラスチックメーカーには、今出ましたけど、メーカーの自主回収のほうを行ってもらい、自治体に流れるルートを削減させていただいて、こちらの自治体の負担の軽減、こちらのほう、今矢印の下の方に出るような形になりますが、排出・回収・リサイクル段階の、残ったこの濃い青の部分が、自治体によるリサイクルという形で、設計からメーカーの自主回収まで削減を順次行ってもらって、自治体によるリサイクル回収ということを柱に江戸川区としては考えております。

次のスライドをお願いいたします。こちらは、設計段階、販売段階、このような形になっておりまして、法律自体は努力義務とされておりますが、江戸川区としては、製品プラメーカーに、先ほどお話ししましたが、自主回収を積極的に行ってもらうことを柱で考えておりまして、自治体ルートに流れてくる量のほうを少なくすることで、自治体の負担の軽減につなげるという形でのリサイクルを考えております。こちらを基に、自治体として回収のスキームに向けた検討を今後行っていく予定でございます。

次のスライドをお願いします。プラスチックに係る各団体の取組状況ということで、お手元の資料の2枚目になりますが、こちらは現在、区民や事業者との取組としましては、企業の取組としましては、事業者によるシャンプーなど詰め替えパックの店頭回収や、リターナブル瓶での飲料の販売、そういったものを行いまして、ペットボトルの使用量の削減など、そういったプラスチックを使った製品の削減、再利用について、多方面でお願いをしているところでございます。

また、子供の時期からリサイクルということに積極的に取り組んでいただくことによって、社会全体が循環型社会を形成していくに大きく役立つということで、学校における取組としましては、写真にもありますとおり、環境学習として、小学校にて出前講座を実施し、ごみ減量・リサイクルに取り組んでおります。

区としては、こちらの環境省の公募事業、令和4年度の先進的モデルということで、こちらを活用したプラスチックの回収のスキームにつきまして、鋭意検討させていただいているところでございます。こちらにつきましては、先日、組成分析調査を一部の地域でやらせていただきまして、区民アンケートとともに、今データとして、環境省の委託機関が取りまとめているところでございます。来年の2月を目安にこちらを公表できればというふうに環境省のほうと今調整を詰めているところでございます。

また、7月は、SDGs えどがわ10の行動で「みどりを大切にし、プラごみを減らし豊かな自然を守ろう」という取組では、様々な機関と連携を取りまして、プラのごみの削減について啓発活動を行ってまいりました。

次をお願いします。今後のスケジュールということでお出しさせていただいております。こちらは3ページになります。現在、事業者に向けては、プラスチック抑制に向けた研修会、ワークショップなどを立ち上げて、事業者の立場としてのプラスチック排出抑制ということで、来年度以降取り組んでいこうと思っております。また、区としては、自治体の製品プラスチック回収の構築については、今後、こちらの審議会に随時御報告させていただいて、方針について報告等をさせていただいて、こちらのほうを答申をいただくような形を提案させていただいて、またその後、区民や、そういった方々の御意見

を踏まえた上で、令和6年度以降のタイミングで段階的に導入ができるような方向で進めていければと考えておりますが、今後、皆様との議論をさせていただきながら、リサイクルに向けて加速はしていきたいと考えております。

最後のページ、こちらのほうはスライドだけになってしまって恐縮なんですけど、今度2月に、SDGsえどがわ10の行動で、2月「とにかくりサイクルしよう」ということで予定をしております。こちらについて、あらゆるプラスチックのリサイクルに向けて、企業や区民とともに推進してまいりたいと思っております。大きい柱としては、まず3つ、これ以外にも行いますけども、今日御紹介させていただくのは、この中のうちの3つ、1つ目は、区内コンビニとの連携ということで、江戸川女子高校さんと、容器の持込み販売ということで、プラスチックの容器の削減ということで、区内のコンビニで実証実験という形でプラスチックの削減を図っていきます。2つ目が、ペットボトルの水平リサイクルの取組ということで、区内の商店街等々、いわゆる事業者と都度連携を取りまして、こちらの写真にあります異物軽減リサイクルボックスというのを全国清涼飲料水連合会が開発しまして、そちらを活用した水平リサイクルを推進できればというふうに考えております。

あとは、先ほどもお話ししましたが、現在実施中の、シャンプーや洗剤の使用済みボトル、詰め替えパックの店頭回収の推進、また、今回実証実験をやりまして、プラスチックハンガーというのが割と結構出てまいりましたもので、こちらのほうは、特定品目ということで国のプラスチックの回収の重点項目に当たっているものでございますので、こういったものの自主回収等につきましても調査しまして、各団体に自主回収に向けた働きかけについて実施してまいりたいと思っております。

以上をもちまして、こちらのプラスチック分別回収における取組状況について、御報告させていただきます。どうもありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございます。プラスチックについては、海洋マイクロプラスチックの問題もあり、皆さんの関心が高いところだと思います。プラスチック資源循環促進法に基づいて江戸川区でいろいろ取組をなさっているという御報告だったんですけど、この点について何か御意見、御質問等ありますでしょうか。はいどうぞ、小野瀬さん。

【小野瀬委員】

申し訳ありません。このプラスチックの問題というのは、単なる日本だけの問題でないわけですね。世界的な問題になるわけです。そうするとまず、私ども江戸川区では、飲食店あるいはコンビニなどでストローを使うものがありますよね、ストローで食べる何か。それをプラスチックじゃなくて紙のストローにするという。それはかなりな量のものがありますので、ぜひ。それが一番早い簡単な、簡単というか、学校の給食ですね、小学校、中学校の給食で、そういうストローを使うような食べるものがあるのかどうか、それは分かりませんが、そういうときにも、プラのストローじゃなくて紙のストローにする。それと、例えばコンビニ、あるいは飲食店でも、江戸川区は紙のストロー以外は駄目ですよと、そのぐらいの強硬なある程度の姿勢を取ること、やはりこれは必要ではないかなというふうに思いますよ。もう絶対にやはりあれば、燃したら害になるし、捨てておけば絶対に腐らない、そういうものがそこら辺に散らばっているということ自体がやはりおかしいわけですから、それを規制するということになると問題があるかとも思いますけれども、でも、江戸川区はこうなんだという姿勢をやはりある程度示すことも必要じゃないかなというふうに私は思います。ひとつ御検討をお願いします。

【織副会長】

よいのではないですか。すごく熱くていいと思いますよ。いかがですかね、こういう御意見に対して。

【事務局（加藤係長）】

今、現状ストローの話が出たかと思いますが、既にもう紙のストローを導入している

ところもあるということで伺っております。ただ、耐久性の部分で、長い時間使うとなかなか難しいということも報告としては伺っておりますが、江戸川区としましては、先ほどもお話ししましたとおり、まず自主回収、作ってしまうような場合もありますけれども、確かに今、委員さんがおっしゃるように、そもそも作らなければプラスチックのごみにならないということもございますので、両面からこちらについては当たっていければと考えております。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。では、大和さんどうぞ。

【大和委員】

ありがとうございます。2点ばかり御質問させていただきたいと思います。

1点目ですが、今御説明いただいたのは、今年度の4月の法施行を受けて、環境省の研究を公募で申し込んで、それを受けたと。その受けた内容に関して、令和5年、6年と江戸川区で研究を進めていって、その方向で今後の江戸川区の取組をやっていくというふうなことなんですかね。その場合なんですかども、先ほど説明があった審議会で令和5年度に審議をされるということですので、どこかのタイミング、次回が1月とかありますので、そのときに、取組の内容とか、環境省へ提出した企画書、提案書というんですかね、そういうものについて情報提供いただいたらありがたいかなというふうに思っております。

2点目ですが、プラスチックの削減ということで、これは非常に大事な取組だなと私も理解しております。同じような取組でよく節電というものが言われたりするんですけども、節電というものに関しては、例えば電気メーターだとか、電力会社からの請求書なんかを見ると、各家庭でその取組の結果が分かりやすいんですね。でも、このプラスチックというものに関しては、実際そこで何が起きたのか、どんな成果があったのか、それが目で見られないというところがあるのかなというふうに私は思っております。その辺り、このプラスチックの取組に関して、要は、やったということだけだと意味がないので、その成果というものをいかに分かりやすく区民に伝えることができるのか、その後もぜひとも検討していただければと思います。

以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。プラ削減の見える化みたいなお話がありましたが、何か事務局のほうから今の御意見に対して。

【事務局（加藤係長）】

まず1点目の、環境省公募の資料の件につきましては、一応環境省のほうに了解がいただければお出しできるような形ということで、こちらについては、基本的に環境省の事情になっておりますので、出せる範囲のものについてはお出ししていければと思っております。こちらはあくまで今回4年度の公募ということで、4年度、来年の2月までの部分につきましてはの支援ということで、主に今回については、組成分析調査、それに關わるコスト面の問題、そういったことを中心とした調査ということで、今回は採択を受けておりますので、その先の部分については、皆様との逆にお話しとか、そういった形になってくるかと思っております。

2点目のプラスチックの資源化の見える化ですが、こちらについてはなかなか、回収した後の処理については江戸川区単独でやっているものではないので、一般的にこんなものになりますよということでの見える化というのはできるかと思っております。今現状、容器包装プラスチックのほうの回収を行っているところですが、江戸川区の回収の状況につきましては、かなりよい品質のもの、区民の方が努力していただいて、よいものを出していただいているということで、非常に良い評価をいただいております。ですので、割といい製品、プラスチックに生まれ変わるような形でということで聞いてはおり

ますので、何らか区民に対して、その見える化ということについては研究とさせていただければと思います。

以上です。

【織副会長】

この報告について、プラ処理資源促進法に基づいて、プラスチックの事業者の取組を促進しなくてはいけない中で、自治体の自主回収というか、自治体の回収部分もやっていかなくちゃいけないよという中で、江戸川区としては、事業者のこのプラ処理法の理念に基づく自主回収をもっと進めていこうという方針を立てているわけですよね。それと別個に、環境省が実証実験の費用を出してくれて、実際どんなプラ製品があって、どんなものかという、その集めて分析する費用について、データですよね、そこは環境省の実証実験でデータが取れますよということだと思っんです。それらを踏まえて、この自治体として循環資源促進法の下で事業者の回収をどういうふうに増やしていくかという方針について、審議会に諮問をかけてこれから具体的なスケジュールを決めていくという、そういう話ですよね。

【事務局（加藤係長）】

はい、おっしゃるとおりでございます。非常に分かりやすく言っていただいて、ありがとうございます。

【織副会長】

これを見て、もしかしてパイロット事業の話かなとずっと思っちゃったの。そう思っていたんだけど、よくよく聞いてみたらそうじゃないかなという話でした。

ほかに何かありますか。

【大和委員】

今のでいいですか。

【織副会長】

はい。

【大和委員】

先ほど、なかなかプラスチック関係だと成果が示しにくいというお話ですけども、その他、それはどこもそういうのは私も重々分かっておりますので。ただ、できればマイナスのものがプラスになりますよということが分かると、区民の皆さんも取り組もうかなという動機づけになるんじゃないかなと思っていますので、難しいと思いますけれども、よろしく検討をお願いします。

【織副会長】

見える化は重要ですよね。何かできると励みにもなりますしね。

はい、どうぞ。

【委員】

私からも、すみません、今の御意見の関係なんですけれども、やはり取組をするに当たり、分かりやすさは非常に大事だと思いますね。これがないと取組もうにも取組めないですし、区の責任と言うとあれですけども、いかに区民に分かりやすく、そしてまたそれが有益であることをしっかりと伝える努力をしていただきたいなと。というのは注文ですけども、よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

【事務局（加藤係長）】

今委員さんのおっしゃるとおりでございます。普及啓発というのはなかなか届けにくいものもございまして、いろいろな媒体等も活用しながら、今後とも皆様の御意見をいただければと思います。どうもありがとうございます。

【織副会長】

ありがとうございます。最後のほうにSDGsえどがわ10の行動というのをさっき

スライドで見せていただいて、2月が「とにかくリサイクルしよう」月間ですね。2月が「とにかくリサイクルしよう」月間ということで引っかかるんですよ、とにかくリサイクルじゃなくて、とにかくごみを減らそう月間ですよ。で、とにかくリサイクルしよう月間の中で、コンビニのところに持込み容器を持っていこうとかという江戸川女子高校の取組なんかもあるので、どちらかという減量化もやっていらっしゃるの、とにかくごみを減らそう月間ということだと思います。皆さんがどう思っているか分からないんですけど、リサイクルすれば、それだけまたエネルギーはかかりますので、やはりそもそも発生させないようにするためにどうするかというのがまず第一優先すべきかなと思います。

ほかに何か全体を通じてありますでしょうか。報告は以上で多分終わりだと思いますけれども、何か全体を通じて御意見、何か言っておきたいなみたいなことは。

ほかにどうでしょうか。少し時間がありますので、今回新任で来てくださった方に自己紹介をしていただくということで、こちらから、新しい方だけ、もしよろしければご意見下さい。こちらからじゃあ、新しい方に一言、自己紹介というか、何か抱負でもいいです。

【林委員】

すみません、新任で、篠崎中央商店街振興組合の代表理事の林と申します。先ほど申したように、もともと私は製麺工場の、江戸川区でかなり古い本社はやっておりまして、そこからやった布団屋でございますので、ただ買ってきて売るというのではなく、自分のうちで綿わたのリサイクルということです。皆さんやはり、今話題に上がったように、布団の問題がかなりごみの中でもいろいろな意味で論議されるんですが、大手が価格で売るものというのは、当然化学製品でございますから、リサイクルはしていきません。そういったものはほとんど引き取ってくれというのが現実でございます。多分これは清掃事務所の方はよくお分かりだと思います。綿わたというのは基本的に自然素材ですので、昔はうちの工場の横も畑でしたので、引き取った駄目なわたを燃やして畑の肥やしにする、そういったことで循環はできていたわけですが、やはり価格ですよ。私も消費者ですので、やはり消費者の方々はどうしても価格を最重要視されるので、リサイクルというものに関しても、必ず費用がかかります。先ほど大和委員が言ったように、お年寄りの方は上から下ろせないとか、そういった問題もあるんですが、やはりそういう消費者に対するごみの処理費用、リサイクルの費用、こういったものを、やはり数字で分かると思うので、そちらもあえて公表されたほうがよろしいんじゃないかなという形で、事業者としての意見として言わせていただきます。

これからよろしくどうぞお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。なかなか布団業界の話の聞けないため貴重なお話ありがとうございます。

こちらはどうか、よろしいですね。

【江南委員】

江戸川中央工業会の副会長をしております江南と申します。工業会の会長からのお話を受けて、今日初めて参加したんですけども、全くどういう会かも分からずに、今日出席しましたので、次回から少し勉強して出席するようにしたいと思います。よろしくお祈りします。

【織副会長】

ありがとうございます。ではこちらで、田中さん。

【田中委員】

どうも、はじめましてという言い方はおかしいかもしれませんが、私はあまり意識がなくて申し訳ございません。

青少年のいろいろな育成という形の中の団体という形で関わらせてもらって、

かなり長いものですから、知っている人がいっぱいおりますが、ごみのことで常々考えているというか、僕ぐらいの年になると、もったいないということで、あまり捨てないというか、それこそもう少したつとごみ屋敷になるんじゃないかなんというような気がしているくらい捨てないので。ただ、減量という観点じゃなくて、その品物がどういうふうに使ったら長く使えるかとか、そのもの自体の価値というのをもう少しどうしたら伸ばせるかなということを考えていく必要というか、そういうものの情報というものが必要なというふうに思うんですね。例えば着物でも、こういうふうにやったら、違うものに作って利用できるよとか、今、食べ物のほうが、食べ切るようにとか、そんな活動をしていますよね。ただ単にそういうものをどう皆様に広げていくかというのが一つの大きな課題かなと思っています。

ただ、一つだけ僕が言えることがもう一つありまして、よくスマホとかインターネットとかでお知らせしていますよと言われるんですが、僕らの年代になると、全く分からないんです。PRしているよと言われても、僕らの年代だと、何もしていないのと同じなんですよ、本当のことを言うと。そういう品物を持っていたりなんかする人というのは、年寄りの方も結構多いということで、その辺のところをちょっと留意してもらいたいなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。では続きまして。

【松原委員】

松原と申します。初めまして。私は、今、マンションの管理員をしておりまして、勤務しております。その中で、生ごみを扱って集積所のほうに出すということをやっております。その中で、袋を見ますと、生ごみと、あと燃やせるごみ、それ以外に、例えば食品の箱ですね、そういうものが含まれている。そういう食品の箱というのは、資源に出していただければ、リサイクルのほうで使えるということなので、私も何回か挑戦してみたんですけど、なかなか入居者の方がやっていただけないので、どうしたらいいかなんというのを考えています。

あともう一点は、いろいろ今日のお話の中でリサイクルのお話がたくさん出ておりました。私もテレビを見ておりまして、港区か何か、大きな、例えばベッドとかありますよね、1年前に2段ベッドを購入して、その翌年に転勤になってしまうんですね。転勤なので、それを処分しなきゃいけないんですけども、それを、粗大ごみだと結構料金が高くなるので、たまたま港区は、施設に持っていくというんですか、何か業者さんが来ていただいて、それを運んで何かやっていただけるらしいですよ。そこへ持っていったら結構いい値段で売れたとかというお話をしていたので、もし江戸川区でもそういうのがあれば、皆さん活用できるのではないかなと思いますので、考えていただきたいと思いません。

よろしくお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。

【戸嶋委員】

戸嶋と申します。完全に普通の主婦代表みたいな形で選んでいただいているんですけども、年を重ねるにつれて、やはり何かもったいない精神というか、そういうものに結構反応するようになってきて、個人的にはコンポストで野菜とかを土に戻したりとか、回収とかには必ずいろいろ洗って物を持っていくようにとか、そういう細かいことから一つ一つやっているみたいな感じで今やっているんですけども、私の周りでも年寄りの方がいっぱいいらっしゃるんですけど、まず、物がすごく増えているという形で、どのようにしたらいいのかというのを、自分で体力的にもつらいですし、精神的にもよく分からなくなってきたら、物があふれているということを結構聞くので、やはりそういう方々に、使えるものは技術的なことも含め、いろんな問題が片づくんじゃないかなと

いうことで参加させていただくようになった次第なんです。

先ほどのお布団のこともありますけれども、例えば、今までは燃やすしかなかったものも、もしかしたら新しい技術で全然お宝になるなんていうことも、来年にはなっているという、そういうこともあるじゃないですか。だから、そういう新しい技術とかもいろいろアンテナを張って、そういうふうな形に一步步進めていけばいいのではないかと、そのようなふうに思っています。よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。

【大和委員】

こんにちは、大和でございます。環境教育に関わったことがあったもので、環境という問題についてはちょっと思い入れがあります。ですので、今日もいろいろ話してしまって申し訳ないなというふうに思っております。

また、今日、会に参加させていただいて、実は私のうちはもともと風呂屋をやっております。昔は、近所の粗大ごみなんかは、特に木製のものなんかは、燃やしてくれよと持ってきて、うちで分解して燃やしたななんて、そんなこともちょっと思い出しました。

今後、またしゃべっちゃうかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【織副会長】

よろしく願いいたします。いや、もうどんどんしゃべっていいですし、全然、素人意見とかと遠慮される方もいますが、全然そんな専門的な話の場ではないので、皆さんの率直な意見を行政に反映させるところなので、遠慮なく話していただければと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（加山参事）】

最後に事務局からでございます。机前にお配りしております前回の審議会の議事録でございます。継続で委員に今回もなっただけの方へのお願いなのでございますけれども、議事録訂正がございましたら、12月28日水曜日までに、清掃課庶務係のほうへ御一報いただきたいと思っております。

それから、次回の審議会でございます。年明け、令和5年1月27日金曜日、午後2時から、場所はこちらのグリーンパレスの4階になります。403集会室を御用意させていただいております。机前に今御覧いただいている岡島会長がオンラインでつながったようです。

【岡島会長】

岡島です。

【事務局（加山参事）】

お疲れさまでございます。

【岡島会長】

はい。

【事務局（加山参事）】

江戸川区審議会の事務局でございます。聞こえます。第12期の委員の皆さんおそろいでございます。今日は長時間審議をしていただきました。12期も岡島会長に会長をお願いしたいと思っております。皆様に御挨拶をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

【事務局（加山参事）】

はい、聞こえております。大丈夫です。

【岡島会長】

皆様どうもこんにちは。本日、沖縄の石垣島という島におります。それで、今日は雨です。

議題はそこから見せていただいて、読ませていただきました。また新しい委員の先生方と一緒に議論を重ねていこうと思っております。何人かはずっと参加されている方もいらっしゃるかもしれませんが、かなりの方が新しくまたお会いするんだということでございます。

江戸川区のこの審議会は、もうかなり前から、もう20年以上前ですかね、私もずっと携わってまして、始めた頃は、江戸川区のごみ対策、環境問題とかは、23区の中でも後ろのほうだったんです。しかし、区の担当の役所の皆さんの頑張りと、前の多田区長さんが物すごく頑張りまして、始まってから5年ぐらいで、もう23区トップクラスに変わりました。あるときは、23区でプラスチックのごみを全部燃やそうという話が持ち上がったときに、江戸川区の多田区長が区長会で手を挙げられて、何でも燃やすのはよくない、やはり洗えるものは洗って再利用したほうがいいということを発表されたそうです。そのときは、ほとんどの人は賛成してくれなかったようですが、でもやはり賛成してくれたところもあって、何か所かの区と励まし合いながら、またそれから、区民の皆様にもボトルを洗って出してくれとか、そういうことをお願いしながら始めまして、今ではかなりの区が追随しているというような状況で、江戸川区の環境対策、ごみ対策はかなりのトップ、ピリのほうだったのがこの10年で完全にトップのほうを走るようになってきております。

ぜひ委員の皆様も、また、役所の職員の方も、この流れを継続してさらにいいものにしたい。そしてまた、当初から私申し上げてきたんですけれども、江戸川区は東京都にあるわけです。東京の70万都市がエコ化したとなると、これは世界の話になるわけです。東京都の70万都市がエコ化したということは、今申し上げたように世界中の話となるし、世界中を勇気づけることにもなるんだと。ということなので、江戸川区が日本一のエコタウンを目指すというのは、そこに理由がありまして、エコタウン、江戸川区が頑張れば頑張るほど世界の人たちに大きな影響を与えていくということなので、みんなでやりましょうということで、この20年間、こういうことをやってきました。

ぜひそういう伝統を生かして、これからも区民の皆様と一緒に、昔話すると切りがないんですけれども、今日の参加されている方たちの御努力で、区民の皆様が本当に、洗ってペットボトルを出したり、いろいろなものを出したり、物すごく協力してくれて、それでこの都内有数の環境を担保してきたわけです。ぜひそのことを踏まえて、区役所と、委員さんと、それから区民、一緒になって江戸川区、東京一のエコタウン都市、すなわち日本一であり、世界中から評価されるようなエコタウンにしたい。その一端をこの審議会でも担って活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。

【事務局（加山参事）】

岡島会長、ありがとうございます。

事務局からの最後の御連絡は以上でございます。織副会長さん、最後、会を閉めていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【織副会長】

長時間にわたりありがとうございます。それでは次回、割と近々ですけど、またお会いして、活発な意見交換ができるのを楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

【事務局（加山参事）】

どうもありがとうございました。

了